

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和元年6月3日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和元年6月3日(月)
午前10時30分から午前11時まで
- 2 開催場所 東海村役場402会議室
- 3 会議に付議した事件
議案第6号 公職選挙法第28条の抹消者について
議案第7号 令和元年6月における選挙人名簿への登録について
議案第8号 在外選挙人名簿の登録について
議案第9号 令和元年6月における選挙人名簿の調製について
議案第10号 直接請求の法定数の告示について
議案第11号 参議院議員通常選挙における選挙期日当日の投票所を
閉じる時刻の繰上げについて
議案第12号 東海村選挙管理委員会情報公開条例施行規程の制定について
- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)
委員長 本多 喜久男 委員長職務代理者 大友 捷夫
委員 伊藤 究 委員 高橋 康夫
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長 菊池 敬 書記長補佐 鷹野 光寿
書記 須藤 博 書記 安部 彩華
- 6 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 7 本会議における議題及び議事の概要は次のとおりである。

開会 午前10時30分

○本多委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する

定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○本多委員長 本日の議案は、令和元年6月の定時登録に係るもの5件、参議院議員通常選挙に係るもの1件、選挙管理委員会の規程の制定に係るものが1件で、お手元に配布しましたとおりでございます。

それでは、「議案第6号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第6号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。

○本多委員長 （別冊を回覧後）ただ今、「議案第6号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

○本多委員長 議案第6号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○本多委員長 議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第7号 令和元年6月における選挙人名簿への登録について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第7号は、公職選挙法第22条第1項の規定により令和元年6月における選挙人名簿に登録される資格を具備している者を、別冊のとおり選挙人名簿に登録するもので、登録基準日は令和元年6月1日、登録日は令和元年6月3日、登録資格要件としては、（1）住所移転者が、平成31年3月1日までに住民票が作成され、又は転入の届出をした者で、引き続き3箇月以

上住民基本台帳に記載されている者。(2) 年齢満18年以上の者が、平成13年6月2日までに生まれた者で、住民基本台帳に記載され、住所要件を有している者となります。

○本多委員長 (別冊を回覧後) ただ今、「議案第7号 令和元年6月における選挙人名簿への登録について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第7号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第8号 在外選挙人名簿の登録について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第8号は、公職選挙法第30条の6第1項の規定により次に掲げる者(記載略)を在外選挙人名簿に登録するものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第8号 在外選挙人名簿の登録について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第8号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第9号 令和元年6月における選挙人名簿の調製について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第9号は、公職選挙法第19条第2項の規定により令和元年6月における選挙人名簿の登録者を別紙のとおり調製するものです。今回の登録者数は、前回平成31年3月の定時登録者数31,210名から78名増の31,288名となりました。78名増の根拠といたしましては、抹消者数が259名、新規登録者数が230名、新有権者数が107名となっています。

○本多委員長 (別冊を回覧後)ただ今、「議案第9号 令和元年6月における選挙人名簿の調製について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第9号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第9号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第10号 直接請求の法定数の告示について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第10号は、直接請求に連署を要すべき者の法定数の告示を、別紙(記載略)のとおり行うものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第10号 直接請求の法定数の告示について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第10号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第10号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第11号 参議院議員通常選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第11号は、令和元年7月に執行される予定の参議院議員通常選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻について、公職選挙法第40条第1項ただし書の規定により、第1投票区投票所から第14投票区投票所までにおいて2時間繰上げを行うものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第11号 参議院議員通常選挙における選挙期日当日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第11号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第11号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 続いて、「議案第12号 東海村選挙管理委員会情報公開条例施行規程の制定について」事務局より説明をお願いいたします。

○須藤書記 議案第12号は、東海村情報公開条例（平成31年東海村条例第2号）の規定に基づく東海村選挙管理委員会の保有する行政文書の開示等につ

いては、東海村情報公開条例施行規則（平成31年東海村規則第7号）の例によ
るとするための規程を制定するものです。

○本多委員長 ただ今、「議案第12号 東海村選挙管理委員会情報公開条例
施行規程の制定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありました
らお願いします。

（質疑なし）

○本多委員長 議案第12号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○本多委員長 議案第12号は、原案のとおり可決されました。

○本多委員長 その他としまして、事務局から何かありますか。

○鷹野書記長補佐 投票立会人を別紙（記載略）の投票立会人募集要項により
募集します。これは、選挙をより身近なものに感じていただくために行うもの
で、申込みいただいた方の応募資格を確認した上で、東海村「投票立会人候補
者名簿」に登録し、選挙が行われる毎に確認を行った上で、投票立会人として
採用するものです。

○須藤書記 参議院議員通常選挙に係る選挙管理委員会の日程は、別紙（記載
略）のとおりで、次回の選挙管理委員会は6月27日（木）を予定しておりま
す。

○本多委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。
これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時